

会 議 名 (審議会等名)	第2回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成20年10月21日(火) 午後3時00分～午後5時20分		
開 催 場 所	みつなかホール 第1セミナー室		
出 席 者	委 員 員	ト田真一郎、玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代、下仲芳治	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡学務課長、尾辻学務課長補佐、夏目学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	7人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

事務局	<p>皆さんこんにちは。大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、川西市幼児教育問題審議会を開会させていただきます。</p> <p>まず、最初に本日お配りしております資料をご説明させていただきます。本日の会議次第と、川西市立幼稚園園区別幼児数・園児数一覧、審議会委員名簿をお配りさせていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、前回ご都合によりご欠席でしたト田委員をご紹介させていただきたいと存じます。なお、前回お配りさせていただきました委員名簿でト田委員の所属・役職名が常磐会短期大学講師とさせていただいておりましたけれど、正しくは准教授でいらっしゃいます。大変失礼いたしました。今回お配りしております名簿に差し替えのほどよろしく申し上げます。ではご紹介させていただきます。常磐会短期大学准教授のト田委員でございます。</p>
委員 事務局	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。それでは前回の審議会で、国の幼稚園の設置基準でございますが、1学級の幼児数についてのご質問がございました。幼稚園の1学級の定数でございますが、国の基準の幼稚園設置基準によりますと、1学級の幼児数は、35人以下を原則とすると規定されておまして、これは平成7年4月に省令が改正されております。以上ご報告申し上げます。それでは恐れ入ります、議事進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは2回目の審議会の議事に入りたいと思います。前回の議論を踏まえて、特に前回委員の方からこれからの川西市の幼稚園、乳幼児のこれからの動向がどの様になっているのかということについて、教育委員会で集められる範囲での資料を、できれば人口動態等含めて、客観的に見てこうだという見識が持てるように、資料をご準備いただきたいということでございました。</p> <p>それで、一応その説明を含めて、前回の諮問事項等々、教育委員会事務局としては確認した方が良くはないかとおっしゃっておりますので、簡単な確認を含めてご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは前回と若干重複いたしますけれども、諮問事項を三点お願いをしておりました。公立幼稚園の活性化という中で、公立幼稚園における1学級の適正人数、そして適正な学級数のあり方について、それと公立幼稚園の適正な運営のための活性化策についてということでございました。それで、公立幼稚園における1学級の適正人数、いわゆるクラスの人数でございますが、現在、4歳児30人、5歳児が35人でございます。国の流れでございますが、幼児の年齢や発達状況に対応した、きめ細かな教育の推進のための方策として、具体的に1学級を30人以下にするというような案も出ております。国の動きに合わせまして、今後5歳児につきまして、1学級30人という計画もしてお</p>

りまして、これが適正かどうかにつきまして、ご審議を頂ければと考えております。次に適正な学級数ということでございますが、これにつきましては、15年前の当時の懇話会からの報告等もございますが、5人のグループが3つということで、15人というようにも出ております。その当時と比べまして、だいぶ環境も変わっております。現在は2年保育を実施しており、環境も変わっておりますので、その辺りも含めまして適正な学級数というのをご審議頂ければと存じます。また今申し上げました内容も含めまして、公立幼稚園の活性化というのは、諮問事項のベースにございますので、公立幼稚園の活性化をどの様に図るかという事について、全体的にご審議を頂ければと考えております。

会 長
委 員

今の事務局の説明について、委員の方からご質問、ご意見ございますでしょうか。

今、三点申し受けまして、その中の3点目の、公立幼稚園の活性化をどの様に図るかという中に、先だって川西市幼稚園PTA連絡協議会の方から、教育長に要望書を提出されたという事を聞いておまして、そのような事も、内容も含めて、今日この中で審議されるようになっているのか、その他の項目なのか、次回以降になっているのか、その辺のところを分かっている範囲で聞かせていただけたらと思っています。

会 長

私の方からお答えさせていただきます。審議会の会長宛に要望書が届いております。教育委員会を通してこれをいただきました。この取扱いについて、どの様にするかという事でございます。私ども審議会としましては、川西の有力な団体の多分一つだろうというところからの要望書でございます。従いまして、委員の皆さんに要望書についてはまずお配りをして、ご見覧に処するというにしたいと思っております。ただし、審議会は色々な要望を踏まえつつでございますけれども、審議会は審議会として独自の判断があって良いかと思っておりますので、そういう点では中立の立場に立って、川西市が客観的に必要なかどうかということについて、議論を重ねていただきたいと思います。従って3歳児保育について、確におっしゃるように、諮問事項の3の中に入っているというご意見もあろうかと思っております。いや違うというご意見もあるかもしれません。その辺はこれからの審議で、要望書は見ていただいた上で、委員の独自のご判断をお願いし、これからの審議の中で、議題としてあげるのかどうか、つまり3の小さな小分けの中に、そういう事が入るのか入らないのかは、委員の皆さんのご意見という事にさせていただこうと思っております。それでは事務局の方、配布をお願いします。

この要望書の取り扱いにつきまして、委員の方で特にこの際言っておきたいということがありましたら、ご意見をお伺いいたします。なければ、この要望書についての取り扱いを以上のようにさせていただきます。したがって委員からのご質問に直接答えれば、それを議題にするかどうかは審議会しだいです。どうぞこれからそういうご意見を言っていたらいいのかなと思っておりますし、反対の方は違うと言っていたら結構かと思っております。この件はよろしいでしょうか。

<p>委員 会長</p>	<p>(意見なし)</p> <p>それでは、前回の積み残しといいますか、補足になるのかなと思いますが、川西の幼稚園の動向から考えてみて、どういう事が分かっているのかという事を、教育委員会の方で説明をお願いします。</p> <p>それと、先程事務局と少し打ち合わせをさせて頂きましたが、できれば、この諮問事項の少なくともいくつかについては、早くに答申を出して頂ければという、教育委員会の要望もございました。私は詳しい事は分かりませんが、平成22年度の園児募集に関わる事柄が、多分、色々な議会等々の事を考えると、そんなに先の議論では困るというお話でございました。従いまして、別に審議会があわてる必要はありませんが、着実に審議をまとめていきたいなと思っております。それで、教育委員会のご説明の後、若干の質疑応答をした後、今回の諮問事項の三点につきまして、委員の皆さんから、今日最終的なご意見でなくても結構ですので、現時点でお考えになっている事を言うて頂けるという事を、会長としては念頭に置いておりますので、教育委員会の説明の際に、先程の3つの諮問事項を踏まえつつ、また基本的な考え方や方針について、活性化についてのご意見も含めて、広く委員の皆さんのご見識をご披露頂きたいと思っております。その取りまとめの中で、その辺の方向が出てくるのではないかと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは資料についてご説明申し上げます。数字ばかりで恐縮ですが、順次ご説明いたします。久代幼稚園区という枠をご覧ください。平成16年4月1日、3歳幼児は99人という欄の見方でございます。ここで言葉の使い方ですが、幼児数と園児数に分けております。園児数は久代幼稚園の実際の園児、幼児数というのは、前回の資料で川西市の地図で園区をご説明いたしました、その園区内の3歳の子どもの数を、住民基本台帳から数上げたものです。そうしますと、平成16年4月1日時点で久代幼稚園区では、3歳児は99名、4歳児は104名おりました。更に104名の内46名が久代幼稚園に通っていたということが分かります。また、下の色つきの段ですが、幼児数3歳から5歳児、あるいは幼児数4歳から5歳児という欄は、その単純合計でございます。次に、この表を見る場合に、16年4月1日に3歳99名が、17年4月1日に何人になっていたかというふうに見る事ができます。17年4月1日の欄の2段目、幼児数99名ですので、引越しかそういう事を含めても、99名は変わらなかったという事になります。そういうふうに順次段をずらして右の方に見ていただくと、推移が幼稚園区ごとに分かるようになっております。平成21年度、22年度、23年度の欄は、推計値です。現在1歳、2歳の、住民基本台帳に登録されている数を合計しておりますので、実際には違う数字になると思います。それから、平成21年度の欄の園児数、4歳から5歳ですが、74という数字が入っております。これは、本年10月17日時点で最新の数字です。第1回目の公立幼稚園の募集が何人あったかという数字になっております。川西の公立幼稚園の定員は、久代幼の場合は130名ですので、74名ということですよ</p>

から、大分空きがあるということもありまして、他の園についてもそうなんですが、12月に2次募集を予定しております。表の見方はその様になります。併せて、それを折れ線グラフで表したものが2枚目の表であります。入園率という言葉を使っておりますが、これはどういう計算かと言いますと、幼児数の中で何人園児になっているかということですので、久代幼稚園の割合で言いますと、16年4月1日で109人を214で割り戻したもので、これは、率で申し上げますと、50パーセントですので、その区域内に住んでおられる方の半分が、久代幼稚園に来られていたということになります。それで、左肩の入園率が0から70パーセントまで、それから年次をおって折れ線にしております。中で太い赤線で書いておりますのは、市立幼稚園だけ合計して出したものです。概ね30パーセント前後、平成20年4月1日においては、26.8パーセントとなっておりますが、地域の中で3人に1人が公立幼稚園に行っている事になります。園ごとの表については、このグラフで概観が分かっていただけだと思います。

事務局で思いましたのは、久代幼稚園、加茂幼稚園等、南部の方の幼稚園の入園率が高いのは、私立幼稚園が少ないということと、それでも100パーセントに近くないというのは、保育園等に流れているのかなという分析をしております。それからもう一つの要素としましては、他市の幼稚園のバスで園区外に園児が出て行きますので、そういう要素もあるのかなと考えております。

次に入園率の下の折れ線グラフ、園児数のグラフ、これも先程の表から引用したのですが、入園率はその地域にマンションなど大規模な団地が建つと、割合が変動することになりますが、園児数は実際の生の数字ですので、何人入っているのかというのを具体的に表すものだという事で、書き表しました。それによりますと、公立幼稚園の中で一番多いのは東谷幼稚園、北部という事です。それから南部は一様に厳しい状況であると、これは人口の割合が北部の方が、やはり多いという事があります。ただ例外として牧の台幼稚園が若干厳しい状況ではあります。

表の見方と、おおよそ教育委員会事務局が考えている状態というのは、以上のような事です。

会 長

皆さん今のご説明は、もう十分お分かりなのかもしれませんが、私共、川西に直接関わりのない人間にとっては、沢山分からないところがございます、皆さん逆にお分かりの方がご質問いただけたら、非常に有難いと思っております。委員の皆さん、ご質問がある方、よろしくお願いいたします。

委 員

この議論に入る前に、今日この委員さん、私含めて10名なんですが、この10名の方が、いわゆる川西方式と呼ばれる、川西の今の私立の幼稚園が、どういうふうになってきたのか。今川西には8園の私立幼稚園がございます。その内の4園が、いわゆる高度成長期に、どんどん奥の方に新興住宅地が建ってきた。そういう経緯がこの間の平成20年4月の冊子の幼稚園教育振興計画の3ページの1の上から3行目、主題を入

	<p>れて4行目に、私立幼稚園を誘致する事により幼稚園整備を図ってきていることと、これだけしか書かれていないんですが、皆さん果たして川西の幼児教育の、ざっと32、3年の間の流れというものを、どこまでご存じなのか。やはりそれを踏まえて、この議論をしていただかないと、我々私学側としては、困ったという気がするんですが、その辺は皆さんいかがでしょうか。やはり根底にあるものを理解した上で、今の現状をどういうふうにしていくかという事が、大事なことではないかと思うんです。ここに出ておりますのは、いわゆる公立幼稚園の活性化、これしか出ていないんですね。これを論じるときには、やはり今申しあげました根底にあるものを委員の皆さんが、良く理解をした上で、議論をしていただきたいなと思います。</p>
会 長	<p>どこまで知っているかと言われますと、私が一番分かっていない人間でありまして、その辺りの事について、私共各委員が抑えておかなければならない事が、当然具体的な議論に関わって出てくるかと思しますので、是非その時に、今までの経緯も含めて、もう少しきっちり抑えるべきだということをお教えいただければ、良いのかなと思います。ただ、特に今の入園率等々、現状認識に関わって考えるときに、確かに委員が仰るように、市立の数字をどういう形で考えていくのかという事につきましては、これは慎重な資料の取扱いも必要かと思っております。もしどうしても、これだけは抑えておける事が委員の方で、あるいは事務局の方であるとするならば、お教えいただいて、議論を進めることになるのかなということで、委員の皆さん念頭に置いて、ご審議に入ってくださいということをお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局なにか補足ございますか。</p> <p>委員ご発言の、私立幼稚園の経緯等ですが、資料等、指示いただけましたら、準備させていただきます。</p>
会 長	<p>是非お願いいたします。</p> <p>他に、今の説明につきまして、ご質問ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>先程、事務局の方で、久代幼稚園の資料について説明いただいたんですが、定数という言葉がありますね。前回いただいた資料4の定員というところだと思いますが、これは、ここの数字までは、各幼稚園で、箱と言いますか、幼児教育をしていく中でのスペースとして、これはこの数字でやっていけるということですか。</p>
事務局	<p>今のご質問の定員ですが、募集定員という事で、4歳児、5歳児、その年度の募集人員でございます。つまりその定数といいますと、クラス数でございます。</p>
会 長	<p>要するに定員というのは、収容の最大能力はこれだけですよという事を示しているのですか。</p>
事務局	<p>幼児数の推移等を勘案いたしまして、定数を決めております。若干部屋の余裕がある所もございます。</p>
委 員	<p>そうすると、私学の定員という言葉と全く公立は違うんですかね。私学の場合は、当</p>

	<p>然定員があるんですが、それは設置基準という中で、いわゆる敷地面積、建物面積、運動場面積、トイレの数、そういう基準の中で定員というものが決まってくるんですが、公立の場合の定員というのは、そうじゃない訳ですね。</p>
事務局 委員	<p>適正なクラス数という事で、決めております。</p> <p>適正なというのは、どういう意味ですか。</p>
事務局 委員	<p>幼児数は4歳児から5歳児に上がるときの人数などで、クラス数等を決めております。</p> <p>では、その時によって、毎年クラス数によって、定数が変わるという事ですか。定数というのは、保育所もそうだと思いますが、作った時、その規模によって定員というものは決まってくると思うんですが。</p>
事務局 会長	<p>定員というのは、30人、35人で変わりませんが、クラス数につきましては、毎年変わります。</p> <p>クラス数の質問ではなくて、定員とはなんですかと。これは、例えば議会でこの定数を決めておられるのですか。</p>
事務局 会長 事務局 会長	<p>教育委員会の規則で決めております。</p> <p>そのところをご説明いただけますか。</p> <p>4歳児、5歳児の定員とクラス数において、トータルの定員を決めております。</p> <p>今仰っておられるのは、1クラスの定員とクラス数でかければ、定員が出てくるという事ですね。</p>
委員 会長	<p>ではこの130という定員は、その時その時によって、数字は変わるという事ですか。</p> <p>前回お配りいただいた、ここに書かれている定員というのがございますね。この定員はどのような事を意味し、それはどんな根拠で加茂幼稚園は130になっているんですかという質問でございます。</p>
事務局 委員 事務局 会長	<p>幼稚園規則の基準に基づいたものでございます。</p> <p>この基準は、文部科学省ではなくて、市の基準なんですね。</p> <p>そうです。</p> <p>その際の積算の根拠としては、クラス数が各幼稚園で決まってるんですか。保育室があると思いますので、クラス数は最大いくつというのがあるはずですね。学級運営できる部屋はいくつあるかと。そして1クラス、4歳児と5歳児は現在の教育委員会の基準によれば、人数が違うんですね。</p>
事務局 会長	<p>4歳児が30人、5歳児が35人です。</p> <p>その方程式を作れば、定員はそれで決まるという事ですね。これからの議論の前提でございますので、多分確認の意味で仰られたのだと思います。定員というのは、ある程度客観的なものとして考えていると、年度毎に変わるものではないということですね。</p>
委員	<p>では、5歳児の定員を35から30にするという話ですが、1学級30人にする事になったら、定員が10減るわけですか。それともクラス数が1増えるんですか。そう</p>

	<p>したら130を超えられないということですか。例えば年中が30、30の60としますでしょう。それを、今年年長を30人に変えたと、そこに70人来たと、そうすると、今まで35だったのが30の3クラスになる訳です。加茂幼稚園の場合は4クラスです、それが5クラスになる。クラス数が1増えますよね、その辺の矛盾点はどうなるのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>それは教育委員会でもお答えを用意頂いたら良いと思いますが、この審議会としては、どういう事が望ましいのかという事を審議すれば良いのではないかと。もちろん教育委員会のお考えがあるとすれば、お伺いしなければならないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>最初に提出されました時の、基本的な考えをお聞きしたわけでありまして、この表を出されたら、今第一案として35人を30人にしたいと。そういう案が出てきた場合に、出された方はどういう考えかという事をお聞きしたかったんです。これが、35を30にすれば、年中との関係もありますが、現状のままであれば30もいかない数になる訳ですよ。随分減って23ぐらいになるわけです。その辺でどうお考えかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>35を30にする事によって、当然クラス数に影響が出てこようかと思えます。4歳児、5歳児の定数の問題もございしますが、全体的な運営の中で、こちらも検討させて頂きたいと思っております。具体的、数字的には、クラス数が増とか減になる要素は多分にあるかと思えます。各園によって部屋の関係もございしますので、そのあたり各園の状況も踏まえながら、教育委員会も検討させて頂きたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>出来れば、委員が仰るようにクラス数を増やしてとか、あるいは全体の定員を減にしてとかですね、いくつか方策はあると思えますが、教育委員会の方でこうした場合には、こんな問題が起こるといふシミュレーションと言いますか、予測に基づいて、出来るだけ客観的な資料を委員に提示頂ければ有難いと思えます。</p> <p>私の経験に寄れば、1990年代の半ばぐらいが、市町村によって若干違いますが、乳幼児数がピークになっていて、それからずっと減になるというふうなことでございまして、本日の資料は平成16年度からですが、今色々議論になっているのは、多分1990年代の前半、あるいは1980年代の後半に意図されたものではないかと思えます。どんどんピークが過ぎて、状況が少しずつ変わりつつあるのかなと、私は実感しております。そういう点では、もう少し前の資料もあれば良いと思うのと、それと、23年度までの予測ですが、予測はどういう事に基づいてこの人数が出されているのか、ご説明頂けたらと思っております。もしも可能であればもっと先、あと3年分ぐらいの予測をすれば、少なくとも保育から見てもワンサイクル分を計算したことになりますので、委員のご判断の際の客観的な資料になるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、予測の方法についてご説明いたします。従来の人口動態の場合には、市の政策部局の方が、コーホートなりの統計手法を用いて、従来の伸び率を概算で出しまして、それを年度毎に単純にかけていたと、そういうものを使っておりました。右肩上が</p>

りのときは、微妙な差で済んでおりましたが、減少に転じてからは全く率が当らなくなっておまして、予測の仕方が極めて難しくなっております。これはどこの市町村もやはり、人口の予測をする時にどうしたものかと課題になっているところです。今回の資料については、未定の要素については全く含めておりません。どういう事かと言いますと、現在の住民で0歳児、1歳児が引っ越さないという前提でやっておりますので、最小値に近いと思います。

会 長
事務局
会 長
事務局

逆に言うと、私の質問で、24年度以降は出せないということですね。

現在は出すことはできません。

再来年になれば平成25年度は出せると。

審議会でご意見を頂きましたので、違う方法で伸び率を用いる方法も、次回には用意したいと思います。

会 長

確実な数字でなくても、ある程度委員の皆さんの印象を形作るものですから、出来ればお願いしたいと思います。

それでは、今の資料を念頭に置きつつ、諮問事項が三点ございます。この三点につきまして、今後どういう方向で議論すべきかということについて、あるいは結論的にはこういうことを考えた方が良いのではないかということについて、ご意見を賜りたいと思います。その際に、公立幼稚園の適正な運営のための活性化策についてという諮問事項がございますので、その点につきましては、要望事項や委員からも意見が出ておりますので、ご意見があればお伺いして、客観的に議論をしていただけたらと思っております。お互いに討議しながら変わることもあろうかと思えます。それは大いに結構でございますので、現時点で諮問事項について、私共、委員としてはどういうふうな考えであるか、あるいはこういう事を討議の対象にすべきではないかということも含めて、審議会として市民の皆さんに責任を負う立場で、川西市の幼稚園がどうあるべきかと言ったときに、この三つの諮問事項はかなり重要な問題ではないかと思えます。

委 員

昭和50年に、一つの幼稚園が川西市から誘致されて開園しました。昭和52年に2園、私立の誘致があった訳です。そして、平成4年だと思いますが、最後の4園目が誘致された。合計4園の幼稚園が誘致される経緯というのは、どんどん開発が進んでくるとしても、財政的に公立幼稚園を作ることは出来ない。そこで、土地は無償貸与しよう、だから幼稚園を作っていただけますかという誘致だったんです。これは補助金は一切ございません。土地の無償貸与というだけで、5年に1回の契約更新を進めているだけなんです。それは昭和50年がスタートで、33年前の話です。人口が増えてきた、ところが、人口が段々と落ち込んできた訳なんです。これは昭和53年には、例えば5歳児は2,700名近くいたのが、平成3年には半分近くの1,450名に激減しているんです。そうした時に、人口が多い時は、私学お願いできませんか、公立はその当時はまだ5歳児しか保育をしていなかったんです。1年きりだったんです。私

学が来て、当初から3、4、5歳を、最初から人数が非常に厳しい中でも、3、4、5歳をやってきた訳です。人口が、今申し上げたように、平成3年ぐらいから激減した段階で、公立も私学も非常に厳しい状況になってきた。そうした時に、公立も部屋が空いているから2年、これは前々回の伊藤市長の時に話をしております。そして平成4年の審議会では、答申が出ているんです。ということは、今はその数字に当てはまらないんでしょうが、その当時、人口1万人に対して1園というのが普通だったんです。ところが、今、人口1万人で1園というのは、非常に厳しい状況だと思います。その人口1万人に1園という状況からしても、公立が10園、その当時は11園ありましたが、私学が8園で公立、私立を合わせて19園、今は18園ですが、どう考えても人口から言えば、公立の10園というのは3園から4園は多いですよ。統廃合しなさいと言う答申が出ているんです。そのまま16年近く経過しております。

今見ますと、平成4年の答申の中で話が出ましたが、5名を1グループとして3グループ出来る、それを満たせば良いという訳ではないんです。最低限でも5名で3グループの人数がクラスの中に無ければ、やっていけないのではないかと、教育的効果が上がらないのではないかとというのが、平成4年にはもう答申が出ているんです。ところが、今この数字を見せていただきますと、そういう基準を満たしていないのが2園程ある訳ですね。公立幼稚園が一人に対する教育経費が一体いくら掛かっているのか、私学が一体いくら掛かっているのか。例えば、久代幼稚園、一番最初に出て申し訳ありませんが、4、5歳で38、36、トータル74で、私学だったら運営できないんですよ。運営が出来ないということは、教育が出来ない。そこへ持ってきて、この近隣の池田市もそうですし、宝塚市もそうですが、ほとんどのところが、この2府4県の中で先駆的にやったのは大阪府の高石市だだと思いますが、いわゆる民営化をやっているんです。今、保育所はほとんど民営化が進んでいる、幼稚園だけが進んでいない。この川西においては、色々なところで民営化、統廃合が進んでいるのにも関わらず、幼稚園だけは、一切それが進んでいないというのが、現状なんです。そこへ持ってきて、公立のクラス30名学級であろうが、要望書にあった3歳児であろうが、これをやった時に、答申で今まで何回も5年計画の中で言われているのが、川西の幼児教育の発祥は、大正14年か15年に、1園私学が出来て、その後公立が出来て、私学が出来てという繰り返りで、川西の幼児教育を私学が支えてきたというのが根底にあるんです。その中で、人数が減ってきたから、余った教室が出たから3歳児をやって貰いたいとか、そういう単純な発想では無いんでしょうが、今の現状の中で、ずっと答申にも含まれてきているのは、公立と私学の共存共栄を言われてきているんです。この言葉が良いかどうかは別として、やはり川西の幼児教育というのは、根底に何が流れているのかということ、委員の皆さんにも良く理解していただいた上で、要望が出てきている3歳児についても対応していただかないと、都合の良いときには私学、どうぞ人数が多いからやってください。だ

けどもお金は一銭も出ないんです。

そしてここに出てる中で、皆さんにお尋ねしたいのは、この間の資料の中で、非常に誤解を招くのではないかという文面なんです、振興計画の4ページを開けてください。4ページの一番上の2行目、後半の方に、私立幼稚園における安定的経営の確保及び教育内容の充実を図りという言葉が出てきますが、これは幼稚園教育振興費補助金、名前は2年ほど前に改まりましたが、安定的経営と教育内容の充実を図るのに、川西から補助金が出ているんです。どのくらい出ていると思われませんか。この文面には金額が出ておりません、安定的経営と教育内容の充実を図るといふ文言しか出ていないんですよ。私学はどれぐらいの額を貰っていると思われませんか。これは我々だけが読む訳ではないんですよ、他の方々が読まれたときに、私立幼稚園で贅沢を言うなよと、川西から安定的経営が出来る補助金を貰っているじゃないかと、こうなると思うんです。私はこの文章の中に金額を明示していただきたいぐらいです。私はこの補助金は要りません、それよりも2、3年前に市単独助成というものがあつたんです、3、4、5歳共に。いわゆる就園奨励費は国が3分の1、市町村が3分の2ですが、市単独助成があつたのが、いつの間にか打ち切られてしまったんです。ところが平成4年も15年の答申も就園奨励費、保護者に対して公私の格差是正のために、もっと補助金を何とかしなければなりませんよ、前向きに考えなさいよと答申が出ているんです。その答申が出ているのにも関わらず、補助金がゼロになったんです、急に。これが公私格差の、いわゆる今の少子社会の中で、そんなに教育経費がかかるんなら、次の子を産めないなど。私は、国の施策の、逆を行っているようにも思います。

こういう点を踏まえていくと、この要望書も然り、後は皆さん方のご意見をお伺いしたいんですが、この現状を踏まえていただいて、公私が良い形でいけるように。そして授業料の値上げの答申も出ております。ところがこの一覧表を見ると、入園料なんかは昭和61年から変わっていないんです。それから授業料も昭和61年から4歳児は全然変わっていないんです。5歳児は平成13年に少し上がっておりますが、これは三段階方式だったと思います。一気に8,000円に出来なかったんです。それを三段階に分けてきたと、私は記憶しております。そして今やっと8,000円になってるんです。そういう面から見たときに、公私の格差是正、授業料をもっと公立も上げなさいよと、それぐらいの検討をしても良いのではないかという答申が出ているにも関わらず、32年間ずっと授業料が変わっていないんです。こういう観点からしても、なぜこの辺が是正されないで、35名学級を30にするとか、3歳児にという話にいく前に、もっと大事なことがあるのではないかと思います。

会 長

全般にわたるご意見で、色々と参考にすべきではないかと思う様なご意見を頂きました。

委 員

今ご意見を頂きまして、私学の長い歴史の中で、誘致の経緯を聞かせて頂きまして、

本当にお世話になっているんだと、改めて思いました。私学は私学で、経営者の方の建学精神で、特色のある経営をされて、一所懸命やっておられるとっております。公立幼稚園の方は、建学というよりも、広く市民に門戸を開いて、地域であるとか、そういうことが第一条件で、限られた園区内での募集というふうに、園児数減少の中で、やはり園区というものも、決められた中で募集していますので、園区によっては非常に子どもの数が減少してきているところや、開発地域などは非常に多くなって、子どもの数も増えている所もある中で、ある程度園区外からも来ておりますが、なかなか園児を増やすという事が出来ないところもあります。

それから、保育料なども低額でというの、公の教育という事で、皆さんがそういったことを望んでおられるということもありますので、上げるというの、なかなか市民の要望などがあれば、出来ないということもあるように思います。

また、小規模園も多いんですが、小規模園ならではの特色も出しておりますし、私学がやっておられないという意味ではありませんが、幼児期は従来に比べまして、子どもの本質は変わってないと思いますが、環境によって、子ども達が昔の子ども達と違ってきているというふうに、私達は実感しております。人数のことですが、昔と同じように、5人が3つのグループという様な考え方に定着しておられないなど。子ども達が幼稚化していると言ったらおかしいですが、支援の必要なお子さんも結構多いです。非常に厳しいお子さんもいます。そういう子ども達を踏まえて、公教育として子ども達の居場所というか、公立の幼稚園として、そこはやっていかないといけないのではないかと考えています。財政的な事はもっと考えていかないといけないと思いますが。

委員

先程の委員のご発言を土台として、同じく申し上げたいと思います。やはり公教育であるので、全ての子どもに門戸を開かれたという立場で、1学級の適正人数について考えても、今の社会情勢上、子どもも親も変わって参りました。その中で40名から35名になった時も、社会情勢からきめ細やかに、一人一人に対応する、家庭教育も支援するという意味で、35名になりました。そこからまた年月が経ちまして、ますます家庭教育の劣化と申しますか、そういうのも含めまして、1学級の定数は、事務局の方から提案がありました、30名というのが妥当ではないかと考えております。

2番目の適正な学級数のあり方につきましては、心理学、身体力学等色々と図書館に行って調べましたが、自分の力が及ばず、何人が良いというようなことは言えないのですが、私共実践している者として、平成5年から2年保育になりましたが、2年保育という事は、最低でも2クラスある訳です。その中で、一クラスでの保育形態をとっているわけではなく、園全体で子ども達に関わる、きめ細やかなところ、色々な角度から、同じ1人の先生で見ると2人の先生で見ると、園長も含めて3人、用務員から全て含めて、色々な角度から子どもを見るということで、子どもの個性、伸ばしてやりたい個性、それから欠落している子の家庭をもう少し支援してやらないといけない、そう

いう連携等も図れるという意味で、今回PTAの要望書も出ておりますように、その要望書にかねて、我々公立幼稚園は、法の下に従って教育を進めております。教育基本法の第12条にも、個人の要望や社会の要請に応え我々は進めていかないといけないということが述べてある、そのことに関して、我々公立幼稚園は10園全て、保護者だけでなく地域と交流しておりますので、そういう就園前の保護者を対象にした、色々なアンケートもとっております。その実態の中から、やはりどの小学校区にも幼稚園は必要であると。少ないから切り捨てるというのは、公教育としてやってはならないことではないかと思っております。教育にお金を掛けられない市ほど、情けない市はないのではないかと思います。ですから、公立がどう、私学がどうという事ではなくて、川西に生まれ育った子ども達が、より健やかに育っていく為に、文科省からも言ってますように、振興計画も色々出ておりますが、その中の文言に幼児教育が如何ほど大事かということが、文面には入っております。けれどそこにお金が掛けられないほど、情けない事はないのではないかと思います。川西市はその情けない市にならないで、幼児教育に力を入れていきたいので、この適正な学級数のあり方は、ただ数字だけを追うのではなくて、今の現状を見ながら、この審議会の委員の皆様の意見を集約して、会長が取りまとめていただければ嬉しいかなと思っております。

3番目の活性化につきましては、先程、要望書が出ておりますように、今社会で認定子ども園とか預かり保育とか色々な面は出ておりますが、我々幼稚園は教育が第一だと思っております。法の下に幼稚園が、今まで高校の後になっていたのが一番に掲げられました。それ程国も幼児教育が大事だと言っているのです、幼稚園を廃園にするとか、統廃合するという事ではなく、地域に根ざした、小学校区に一つの幼稚園があると。それと、私学の無い南部地区と言いますか、無いところには家庭ではどうしても育てがたい親、やはり家庭にいとノイローゼになって、病気を併発して、今でも現実、鬱状態になった保護者が年々増えております。結局それは子育ての悩みからノイローゼになっているんですね。だから、必要などころには必要な対策を講じて、施設というものは設置していくべきではないかなと思っております。

委員

民間保育園の立場からお話しさせていただきます。1番目の学級定数のお話ですが、国の基準は35人ですかね、これは多すぎるから、せめて保育所並みの25人ぐらいが、一番良いのではないかと思います。

会長

保育所は25対1ですか。

委員

保育所は、国基準は30対1なんです、川西市が25対1なんです。小学校の1年生でも今30人学級と言われている中で、30人でも多いのではないかと思います。また海外の国際比較をしましても、30人、幼稚園が35人というのは、本当に考えられない数なので、日本は子ども達にお金が掛かっていないなと思っております。また、小1プロブレムですか、学校生活の決まりが守れない、集団での対応力が無い、生活力が育

っていない、そういうことが今言われたりしている訳なんです、やはり幼稚園時代の人数の多さと言いますか、そこら辺が関係しているのではないかと考えています。子ども達一人一人を大切にするとということで、保育所の方でもかなり言われておりますし、就学前に達成感とか仲間作り、自己肯定感を持つことが凄く大事で、それが無いから、大きくなっても色々な事が起こってくる、問題が起こっているのではないかと考えています。

満3歳の子どもさんでも受け入れることが出来るんですね、幼稚園でも。また子育て支援活動ということで、2008年4月1日に24条で法的に位置付けされて、3歳未満児の入園事業というのが始まっていくそうなんです、人数配置については、もう少し緩やかにしていただけたらと思います。先程も言われましたが、小学校区に幼稚園があるということが、凄く大事なことだと思います。保育園の方も公的補償が守られなくなって、民営化というのがかなり進んでいるんですが、公的補償が守られることが、子ども達を健全に育てることではないかと思っています。

2番目に適正な学級数についてのあり方ですが、最大で100人か120人ということで、6クラスぐらいが良いのではないかと考えております。

3番目の活性化についてですが、公立での3歳児保育の要望などもあります、今はまだそこまで考えがいかないというか、子育て支援という事で、保育園と小学校、幼稚園の交流みたいなもの、地域のネットワーク会議みたいなものがありますので、そこら辺を使って、みんなで活性化していけるように、子育て支援がまず第一かなと考えております。

委員

では公立保育所の方から。公立保育所の方も、定員割れしている地域があります。元々の川西市にいる園児数、乳児数というものが、運営に凄く響いているんだというのは、十分分かっているんですが、ただ、保育所の場合は校区というものに囚われずに、入所というあたりが非常に大きな幅になっていますので、私事で申し訳ありませんが、実はうちの保育所でも、わずかに13人ほどの人数なんです。小学校にあがるにあたって、7カ所の小学校にあがっていくような状況で、逆に幼稚園の子どもさんの大きな集団の中に、保育所の子が入っていくというあたりのアンバランスさみたいなものを、保育所としては非常に不安に思う部分があるんですが、ただ実際にうちに通所している保護者の方の状況などを聞くと、やはり校区というものに凄く保護者の方は思い入れも強く、出来るならば校区の中にある保育所なり幼稚園を利用したいという思いは、皆さんお持ちです。小学校にあがる直前に、定員が空いた時点で他の保育所の方に、校区の保育所の方に戻っていかれるような方も、毎年何人かおられます。それと、実際経済的な面との関わりというのは多いんですが、公立の幼稚園というあたりの考えを、4歳になる時点で一旦考えるという様な状況の方も、そんなに沢山では無いですが、おられるというあたりで、校区というもの、それから先程委員が仰っていた様な、地域で誰でもが

入れるという部分での公立の存在意義というのは、凄く大きいかなと思います。ただ、やはり元に戻りますが、地域の子どもの数というのは、どうしようもない部分があるので、その辺りで適正人数とか学級数というあたりを割り出すにあたって、人数を決めてしまうと、今度空きが出来てきたときの対応をどうするのかとか、学級数に囚われてしまうと定員との兼ね合いはとどうなるのかというところが、凄く難しい問題だなと思って、初めて具体的な数字をあげていただいたことで、分かった様な状況ですので、まだまだ今の段階ではっきりした数字を出すというのは、自分の中で踏ん切りがつかない様な状態です。

それと3番目のことですが、活性化策のところ、前回の時に活性化と言われるが、じゃあそこに親の要望がどういったものがあるのかというあたりを、どう掴んでおられますかというのが、委員さんから出していただいて、親のニーズというのが、いくらキャパとかそういうものを整えても、親のニーズがそこにそぐわなければ、きっと空回りすることになるだろうし、そういった意味で考えると、この要望書が一つのニーズというふうに捉えるのであれば、このことをしっかりこの審議会でも協議していかないといけないのかなと思います。それから先程委員の方からも、園の方でも保護者の方にアンケート等をとって、保護者のニーズを色々集めているといったご発言があったので、もし他にも具体的なニーズというものがもう少し掴めるのであれば、そういったものを踏まえた上で、活性化策というあたりに活かせるものは、活かしていかなければならないかなと思います。保育所の方でも審議会というのがあって、そこには保護者の方が入っておられるんです。直に保護者の代表として、ニーズをお聞きするチャンスというのがありまして、今回ここにはそういった委員さんはおられないので、その意見をどういう形で収集するのかというあたりが、私としては事務局の方にお伺いできればと思っております。

委員

私は幼児教育に直接携わったことがございませんので、小学校の状況を踏まえての意見なんです、今小学校の1学級、文科省の定数は40名です。兵庫県の方は年次的に増やしていますが、1年生から4年生まで35人学級という施策をとっています。私共の学校を見ますと、今その人数の中で、2年生と3年生で35人学級を申請して、学級数が増加されています。そういった中でそれではとても、担任はもちろん基本的に1人ですが、今言われる特別支援教育に関わってくる子どもさん、要は個人的に支援が必要な子どもさんが複数おられます。その中で1人の担任で、学級、授業を展開していく、日常的に、非常に難しい状況があります。だからといって、集団の中で子どもは育つわけですから、少なれば少ない方が良いとはもちろん思いませんが、小学校であっても40名では非常に厳しい状況であります。どの辺が適正人数なのか、この諮問事項の言葉ですが、今までの公立幼稚園の現場の先生方の思いなんかも、現場を直接見ておられますので、私より一番適切なご意見が出るのではないかと考えております。

それから適正な学級数、私共は今940名31学級ありますが、運動会とか文化祭とか、人数が多ければトラブルとか怪我とかも多いわけですが、多い方が充実した行事も出来るし、子どもにとっても職員にとっても良い教育が出来ると、基本的には思っております。けれども、この場合の学級数といいますのは、定員との絡みがありますので、特に適正な学級数については、定員と定数の関係で、出てくるのではないかと思います。活性化策についてですが、この言葉を聞きますと、私は非常に難しいなと思います。特に各園の園経営のあり方みたいなものが、非常に大きな意味合いを持ってくるのではないのかなという気がしております。例えば園の特色であるとか、地域との関わりであるとか、地域の中でその園の教育を展開していくわけですね。もちろんそれには運営費と言いますか、費用も人も掛かるわけですが、その点について、適正な対応策について思い浮かんでこないんですが。

委員

色々な方のご意見もとてもだと思いますが、私学という立場から言いますと、非常に良いなと思います。凄く甘いと言いますか、考え方といいますのがね、ついていけないという感じですね。給料を職員に支払わなくては行けないというのが基本なんです。だから、それを公立の特色みたいに言われますが、それはそれなりの全面的な努力が必要だと思っんです、お金の問題について。定員の問題ですが、ここにある定員が守られるならば、35から30にされても、別に良いと思います。ただし、この資料を見ましたら、30以下というのは23、4なんです、それしか入れないということですので、定員がそうであればこれでやって頂きたい。それから、少数意見が大事なのも分かっております。親の要望が大事なのも分かっております。親の要望を無視したら、私立幼稚園はやっていけませんよ、これは公立の特権ではないんです。親の要望を無視したら、私立幼稚園は一気に減りますよ、これは明らかに数字に出てきます。で、先程委員が言われましたが、確かに3行目削除して貰いたいですね。うちは園児1人当り75円ぐらい貰ってますけど、それで助成していると言われましても、ちょっとと思いますよね。それはいいんですが、そういう状況にあった時に、数がもの凄く少ない時に、それで数が少ないからしょうがない、地域の要望に応えているんだと、これだけで終わったら駄目なんです。35から30にする、こんなもので活性化できるわけがない。なぜかという、教員の資質の問題だと思っんです。35人見られる教師と35人は無理な教師がいるんです。これははっきりしてます。じゃあその無理な教師、公立は倍率50倍とか60倍とかから1人を採って、それで出来ないと言われても、はっきり言わせて貰って、教員に何を教えるのか、どの様な教員が理想なのか、どういう教育をしていくのか、公立の先生は先生なりにやっておられるとは思いますが、だけでもその辺りをやらないと、15人でも20人でも見られない教師がいるんです。そうすると、30人で見られないものが20人、受けてきたのは親が悪いと言って、親に返す。そんなことをやっていたら、教師が、最近の親は変わってきたとか、最近の親はなってないとか、そ

ういう形なんです。そんなことをどんどん言うと、私立幼稚園は完全に潰れますよ。どの様にやっていくかということなんです。

それと、特別支援の問題ですが、私事で申し訳ありませんが、うちは特別支援の子どもを優先してるんです、私立幼稚園ですが。無条件で見る。うちはくじになったり、一杯来ていただけてますが、しかし特別支援の子どもは優先。何故かと言えば、私立幼稚園は単に金儲けだけでは無いんです。これはやはり、こういう親の育て方への協力という強烈なものがある訳です。1人当たり120万ぐらいの犠牲と言ったらおかしいですが、保育料の収入と120万ぐらいの赤字なんです。しかしながら、うちはそれを優先的に受け入れているんです。だから公立の特権ではないんです。そうですか、公立に行ってください、こんなことは言いません。これが本質的な教育だと思うんです。でも120万で5人いたら600万抛出する訳です。しかし教育とはそういうものではないと、私共は信念を持ってるんです。だから、うちは30をみんな超えてますが、しかしそれを徹底的に鍛えなければならないと、やかましく言って、怒鳴り上げてやっていかないといけないという、それが達成感です。クラスの人数を減らしたからといって、活性化なんて絶対にならないですよ。教師の意識の問題です。園長の意識の問題です。そんなもの、活性化なんてなる訳が無いんです。だから、例えば区域ごとに公立が募集されると言います。来る人が少ないのであれば、これは活性化するには、フリーにすればいいと思います。フリーにして貰って、どこの幼稚園に行ってもいいですよと、地域の幼稚園に行かなくても良いんです。そういう様なことにすれば、その幼稚園ごとの努力、それこそ私立幼稚園みたいに取り合いにすれば、ベースが上がってくるのではないかと思います。活性化というのは、単に人数を減らすことだけでは無いという事を、私は言いたいと思っています。人数を減らしたからといって、見られない人はいくらでもありますよ、20人とか10人であっても。あるいは親が要望してきた事に対して、上から指導するような態度でやっている教師はいくらでもあります。人数が減るといのはどこに原因があるかというのを追求して、それを大幅に改革していくというのが、活性化だと私は思います。経営理念というか、そういうのが無いと。まあ、公立の先生ばかりですからどうしようもないですが。だからもう少し考えられた方が良いのではないかと思います。現に公立から来た人で、園長に私の子どもが無茶苦茶言われてという人もいます。それだったら、定員は一杯だけれども、無理に受け入れないといけない感じもしますし、だから、単にそういう事だけではないという事を、私は言いたいと思います。

会 長

お互いの意見を聞いて、じゃあどう考えたらいいのかという事で、色々な討議も含めて考えていきたいと思っています。いずれにしましても、私共委員に課せられた任務は、川西市の幼児教育が充実し、立派になっていくこと、その為の方策はどうあるべきかということが、共通の土台かと思っています。その共通の土台を私共としては、どういう形で今回の諮問に応えるのかということをございます。現在の出されているご意見の中には、

色々なものが入るのではないかというご意見も、当然あるかと思えます。特に先程からご指摘もあり、また反論も若干既にあるのかなと思うのが、3歳児保育云々ということでございます。ただし、私は幼児教育の振興という事を考えてみた時に、私はもちろん3歳児の保育を何らかの形で、より強力に進めていく事も、一つあるかと思えますが、それ以外の方策もあるだろうと今思っております。その辺で皆さんのご意見を色々と言って頂けたらと思っております。それで、恐らく本日の議論、意見を言っていた中の一つの論点は、これは小学校区の教育の有様とも関係するかと思えますが、私の知っている範囲で言えば、校区というものについては、幼稚園ではなくて小学校の場合です。よ、校区をある程度大事にする方策を採ってこられたと聞いております。そういう点では、校区という事はある意味で大事な側面かというふうに思いますが、その辺が若干、校区というものだけを守っておればそれでいいのかと、いうご意見もあったかと思えます。一つはその辺の皆さんの更なるご意見を賜ればと思えます。

それから、一番最後に言って頂きました委員の意見は、私はある意味でご意見は色々あるかと思えますが、活性化とは何かと明快にご意見を言って頂きまして、そういう意味では極めてクリアな事でありました。当然これについて内容上違うご意見もあるかと思えますが、私は出来るだけ色々なものを取り入れて、冒頭に申し上げたように、川西の幼稚園が少しでも充実し、前進するように審議会として答申を出したいと思っております。そういうことも含めて、どうぞご意見、他の委員が仰ったことについてでも結構ですし、更に補足でも結構です。

委員

教育委員会にお尋ねしたいんですが、活性化というのはどういうふうに感じておられるんですか。活性化と言っても色々あると思えますので、具体的にどうしたいのか、人数を増やしたいのんですか。活性化というのはどういう意味なんですかね。と言いますのは、ここに審議会会長宛に教育長が公立幼稚園の活性化について審議して欲しいと、この活性化についてももう少し具体的に、何かあるんですか。

事務局

先般、振興計画を資料としてお渡ししておりますが、その中で15ページでございますが、公立幼稚園の活性化ということで表題に謳っております。その内容は、川西を取り巻く背景、状況としまして、少子化の影響で川西の公立幼稚園の園児が減少傾向にあると、そういう背景がございます。そして、こういう背景を受けながら地域差、南部地区については定員を大きく下回っているという状況もございます。その為に全市的な取り組みもありますが、特に公立幼稚園の定数も含めまして、全体的な運営の在り方、当然その中には学級規模であるとか、一クラスの定員もでございます。これにつきましては色々ご意見を頂きましたが、そういった問題も含めまして、全市的に公立幼稚園が、適正な運営が出来るようにという思いを持っております。

15ページにもございますように、先程から出ております、学級規模そのものについてのご審議を、この審議会をお願いしていると同時に、16ページにもございます、幼

稚園施設そのものの配置、理念、先程委員からもお話が出ましたが、そういうことも含めて時代の流れがございますので、今の現状を踏まえて、2番にございますような適正化であるとか、あるいは3番目にもございますように、国の方でも出てきておりますような形の制度も、検討していただく機会がございましたら、活性化へということで、今回この振興計画の中にも入れさせていただいている内容ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員
事務局

数の問題なんですね。教育内容は全く関係ないんですか、今回のこの諮問は。

当然、先程委員からも、幼児教育そのものの体制というお話も、出てきておりましたように、経営も含めて、幼児教育はどうあるべきかを振興計画には入れさせていただいたつもりですが、その中で一つが人数、これもやはり議論の中に入れていただき、ご意見を頂けたらという事です。

会長

こういう形で諮問をされたということは、我々委員の受け止め方によって、我々が合意をすれば、例えば今仰った言葉を使えば、教育内容の充実という事が、振興策の中心であるというふうに、答申しても良いのではないかと。特に限定があれば別ですが、従って、諮問事項の1と2で既に活性化の中核を、教育委員会的には説明しておられるという事なので、そういう点では色々と皆さんのご意見を賜って、整理したら良いのではないかと思います。

それでは、私、皆さんに少しお考え頂きたいことがございます。私共の理解として、先程から5歳児は、現在35名を30名に引き下げるとするのが良いのではないかと。4歳はそのままという事ですね。それで、人数が減って大変良いではないかというふうに思われている方も、この中におられるかもしれません。その際に、委員の中からも一部出ておりましたが、その新しいクラス定数を掲げた場合に、それに満たない幼稚園、クラスについては、統廃合をせざるを得ないという事を前提とした議論なのか、統廃合云々という事とは無関係だと、取り敢えず有るべき姿を示すだけで良いという事なのか、その議論の仕方が、意味付けによって変わるのではないかと、大変心配をしております。それは川西市の幼児教育の在り方にも、大変大きな変化が出て、そういう点で、私は何人かの委員が、校区という事も考えるべきではないかというのは、そういう事に対するご意見を、既に先取りして言われていると思って聞いておりました。その辺の受け止め方につきまして、委員の皆さんどう受け止めておられるか、それこそ教育委員会的に言えば、今回の諮問によって、このクラス定数を私共が審議会として議論する場合に、この公立の幼稚園の、場合によったらそれに満たないクラス、幼稚園が出てきた場合に、もちろん何らかの形で満たされれば全く問題ないのですが、という諸刃の刃のところを私共は議論しているという自覚を持って議論しないと、単純に減ったら良いと、そう単純なものではないという事も考慮して、議論した方が良いのかなと思いました。

その辺の受け止め方は、どう受け止めておられるんでしょうか。教育委員会の方で一

事務局 会長	<p>言、その辺についてご意見あればお願いします。</p> <p>審議会委員の皆様の専門的な見地でご審議頂いて、それをまた委員会の方に答申を頂く形でお願いできればと考えております。</p>
事務局 会長	<p>と言うことは、幼稚園の配置を換える云々という事と、関係しなくても良いし、しても良いと、そういう事ですか。前提をはっきりしておかないと、どちらも真剣に意見を言わなければいけないと思いますが、今我々が答申をした時に、平成22年度の募集の際に、少なくとも我々が出したクラス定数という事について、考慮した募集になる可能性が高いという事は、間違いはないんですね。</p>
事務局 会長	<p>そうです。</p> <p>それから、配置については、教育委員会としてはどういう位置付けでも良いと。我々委員にある程度任せて頂けるんですか。</p>
事務局 会長	<p>振興計画の16ページをご覧ください。大きく1番、2番、3番とあって、活性化については3番目に上げております。教員の資質の向上とか、施設面の事とか、幼稚園と保育所との関係とかですね、トータルの中で活性化に繋がっていく中の、一つの、3番目の柱として、大きい1番、2番を踏まえた上で、公立幼稚園の活性化という事を捉えたときに、少し軸を絞って(1)、(2)、(3)をあげています。その中で(2)に関しまして、幼稚園の配置の適正化という事で、文言としては、2行目に平成4年の川西市幼児教育問題懇話会からの答申を受けて決定された、①と②と③の特にそういったところで廃園を検討するとか慎重に判断するという事を、捉えて、しかし当該決定がなされた時点では5歳児1学年のみの1年保育を実施している状況である事とか、現在の2年保育の状況下に当てはめた場合に、必ずしも適合かどうかというところも含めまして、改めて幼児教育問題審議会において、先程事務局が言いました、専門的な見地から検討をお願いできたらというところが柱となります。</p> <p>今の話におきましては、そのところを踏まえて、委員の方々にご討議を頂いて、検討していただけたらありがたいなと思っております。</p>
事務局 会長	<p>今仰って頂いたことは、大変大事な事ですが、もしもそうだとすれば、この諮問事項の中に、配置の適正化を明確に入れられるべきだったのではないかと、単純に思うのですが。3番目の活性化の中に、それらが含まれているということですか。</p>
事務局 会長	<p>活性化の全体の中に含まれています。</p> <p>端的に言えば、適正人数、学級数の在り方に、適正配置という事が、ある程度連動している可能性は、もちろん視野において、議論をして頂きたいという事ですが、我々委員としては、それはいくら何でも違うだろうという事であるのかどうか、もしも特にご反対がなければ、適正配置も入っていると。</p>
委員	<p>そういうふうには受け止めていませんでした。この諮問の中ではそういうふうには読み取れていませんでした。</p>

委員	学級数の在り方が、適正配置に係るという事ではなくて、活性化という事なので、公立幼稚園がいかにか活性化するか、というふうな捉え方で考えておりますので、廃園するとか、統廃合するとか、その様な捉え方はしておりません。
会長	ただ私は、3の中にそういう議論が、委員の中に仰る方があれば、取り上げてても良いと思っております。だから、この諮問書が意図と文言がずれているところがあったのかもしれません。私は出来れば、教育委員会がどうしてもと仰るなら、3の議論の中で、そういう議論をしてもいいかと思いますが、出来れば委員の皆さんから、3の細かい議論の中で、配置の適正化というのがあるんだという議論はしてもやぶさかではないという事でございます。
委員	その活性化の策の中で、PTAの方から出ております、審議会に対する要望書の、私立幼稚園が無い地域に3年保育のモデル園を実施するという、これも協議の中に入れて頂きたいと思えます。
会長	そういうご発言がある限り、議論としては取り上げていかざるを得ないと思えます。反対の意見もあるかもしれませんが。そういう事でよろしいでしょうか。
事務局	全体の活性化の中で、将来的には認定子ども園とか、配置のこととか、規模のこととかを幼児教育問題審議会の中に設置させていただいて、もしかしたら先程私を含め、委員が仰った中に、平成4、5年の頃からの動きがずっとあった中で、こういう文言の中で、教育委員会としては、こういう流れの中で当時2年保育になりましたし、家庭とか全体の幼児教育の流れも動いていますので、そういったこともきつとご審議していただく中で出るだろうという事で、言葉としては三つを投げかけています。背景としてそういったことも含めてお話が出る中で、共有して頂けたらという事です。全体の活性化の中で、より良い包括的な考えの中で、色々な立場の委員の方がおられますので、是非活発なご審議を頂いて、答申を頂ければと思っております。
会長	3の活性化の中の一つに、既にこれは振興計画の中にも、文言として書いておりますので、特に皆さんの方で排除したいと、そんな議論はしたくないという方もおられるかもしれませんが、特にご反対が無い限り、活性化の一つの議論としては、一応審議会として取り上げるという事にさせて頂きたいと思えます。
委員	平成4年の資料の質問をさせていただいた時には、あくまでも参考程度にということですが、しかしながらというところを強調されたので、そういう事かと納得したんですが、そうではなかったのかなと。
会長	委員の皆さん、どういう取扱いにしたらいいかなという事ですが、私はある程度は、人口動態が色々変わってきたという事の中で、そういう議論は全くしないというのは、如何なものかなという気はします。結論として、単純に適正配置といって、1番、2番が決まったからといって、そのまま配置とするという事は、少し乱暴な議論ではないかと思えます。教育委員会もその事を望んでおられないのではないかと思います。むしろ

	<p>緻密な議論、そこが大事ではないかと。その際に園区をどの様に考えるのか、小学校との連携をどう考えるのか、それから教育内容の充実みたいな事をどの様に考えるのか、を緻密にやったほうが良いのではないかと、それから1番目と2番目の事項の決定に関わらず、私はある程度適正化という事の議論はするという事で、審議会としては理解した方が良いのかなと思います。</p> <p>この審議会で、この要望書に見られる様な市民の要望を、聞いた方が良いのではないかというご意見がございました。私共としては、別に次回そういうふうにするつもりはありませんが、ある程度私共の意見が固まった場合に、市民の皆さんの要望を何らかの形で聞く方法を考えた方が良いのか、考えなくても良いのか。どこかで何らかの形で、そういうものも聞くという場所を審議会としてとった方が良いのかなと思ったりもしますが、我々委員が審議内容の結論を出すことですが、あるいは中間で聞いても良いのではないかと思ったりもします。この取扱いについて、何かご意見ありますか。</p> <p>委員 賛成です。この審議会の委員の中に入っていないという事が、少し疑問がありました。やはり、市民の声を聞くのが本来の審議会で、他市でされているのを見れば、入っておられるところもあります。先程仰った様に保育所の審議会には入っているという事でしたので、ある方が良いと思います。</p> <p>会長 事務局 教育委員会事務局では何かお考えがありますか。</p> <p>会長 保護者の方のご意向は色々とおもうかと思っておりますので、方法についてはまたご相談させていただきたいと思っております。</p> <p>会長 時間的な制約もありますので、実際に出来るかどうか事務的な問題もごございますが、出来るだけそういう事が反映できる様に、事務局と相談の上取り運びたいと思っております。次回についてですが、1と2について、ある程度方向を見いだせたら良いかなと思います。3については、活性化という事をどう考えていくのかという、ある程度方向ですね、例えば認定子ども園というふうな形で振興を図るという事も、活性化を図るという事もあるのではないかと、あまり言うと方向付けることとなりますので、控えますが、そういう事も含めて活性化の在り方を、どういう形でどんな問題を議論すれば良いかということについて、議論を図りたいと思っております。</p> <p>特にご意見、ご発言がなければ、本日の審議を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。</p>
--	---

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。